

# 2020年度保険者努力支援制度の概況について

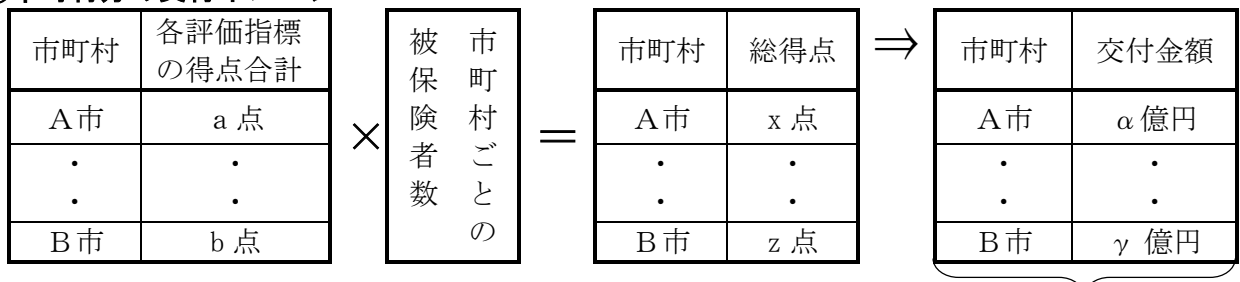
## 1 制度の概要

- 保険者努力支援制度とは、国保保険者である市町村・都道府県が、予防・健康づくりを始めとする医療費適正化への取組や国保固有の構造問題への対応等について、保険者機能の発揮を促し、国保財政の基盤強化に資する制度である。  
 具体的には、一定の評価指標に基づき、保険者としての努力を行っている市町村・都道府県に対し、国が交付金を交付することで、保険者機能の発揮にインセンティブを与えるものとなる。
- 交付額は、各評価指標の得点に被保険者数を乗じた総得点に応じ、国が予算額1,000億円(市町村分500億円・都道府県分500億円)を按分のうえ、全市町村・全都道府県に交付する。
- 今回(2020(令和2)年度)と前回(平成31年度分)の主な変更は、予防・健康づくりに関する(特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防、個人インセンティブの提供、歯科健診、がん検診)評価指標について、配点割合を引き上げ、特定健診・保健指導と法定外繰入の解消等について、マイナス点を設定しメリハリを強化したこと等である。

### ○市町村分

		前回(31年度分)			今回(2年度分)	
		配点	市町村平均点		配点	本県市町村平均点
本県	全国					
共通	① 特定健診受診率・特定保健指導実施率 メタボリックシンドローム該当者及び予備群	150	37	43	(△70～) 190	27
	② がん検診受診率 歯科健診	55	28	27	70	29
	③ 重症化予防の取組	100	68	85	120	92
	④ 個人へのインセンティブ提供 個人への分かりやすい情報提供	90	71	66	110	77
	⑤ 重複・多剤投与者に対する取組	50	37	40	50	41
	⑥ 後発医薬品の促進の取組 後発医薬品の使用割合	135	49	61	130	37
固有	① 収納率向上	100	40	40	100	40
	② データヘルス計画の取組	50	39	45	40	34
	③ 医療費通知の取組	25	25	23	25	24
	④ 地域包括ケアの推進	25	8	13	25	11
	⑤ 第三者求償の取組	40	23	29	40	26
	⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況 ※法定外繰入の解消等含む	60	36	37	(△30～) 95	58
(体制構築加算)		40	40	40	—	—
<b>合計</b>		920	<b>501</b>	549	995	<b>496</b>

### ○市町村分の交付イメージ



総得点に応じて500億円を按分

## ○都道府県分

	前回(31年度分)			今回(2年度分)	
	配点	得点		配点	本県 得点
		本県	全国		
①主な市町村指標の都道府県単位評価【200億円】	100	57	61	110	45
i 特定健診受診率・特定保健指導実施率	20	2		(△8～) 24	2
ii 糖尿病等の重症化予防の取組	15	10		26	15
iii 個人インセンティブの提供	10	10		18	13
iv 後発医薬品の使用割合	20	5		22	5
v 保険料収納率	20	15		20	10
(体制構築加点)	15	15		—	—
②都道府県の医療水準に関する評価【150億円】	50	20	16	80	43
i 年齢調整後1人当たり医療費	50	20		60	40
ii 重症化予防のマクロ的評価	—	—		20	3
③都道府県の取組状況に関する評価【150億円】	105	98	97	120	75
i 医療費適正化等の主体的な取組状況	50	43		60	53
ii 決算補填目的等の法定外一般会計繰入等の解消等	30	30		(△15～) 35	5
iii 医療提供体制適正化の推進	25	25		25	17
<b>合計</b>	255	<b>175</b>	174	310	<b>163</b>

## 2 愛知県の交付額等

		前回(平成31年度)	今回(令和2年度)
市町村分	交付額(概数)	約27億円	約28億円
	被保険者1人あたり交付額	1,736円	1,844円
	得点(市町村平均)／率	<b>501点</b> ／54.5%	<b>496点</b> ／49.8%
都道府県分	交付額(概数)	約30億円	約33億円
	被保険者1人あたり交付額	1,906円	2,191円
	得点／率	<b>175点</b> ／68.6%	<b>163点</b> ／52.6%
合計	交付額(概数)	約57億円	約61億円
	被保険者1人あたり交付額	3,642円	4,035円

注 現時点では今回(2020(令和2)年度)の全国状況は不明

## 【追記】

2020(令和2)年度は保険者努力支援制度が500億円拡充され、予防・健康づくりに特化した交付金が別途措置される見込(令和元年12月20日令和2年度当初予算案閣議決定)